

広島県告示第七百号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定によって、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成二十六年十一月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積（㎡）
農事組合法人下川西	庄原市川西町一九二九番地	庄原市川西町字貞森一七七二番一ほか一四六筆	二四八、七六七
熊野フアーマーズM株式会社	安芸郡熊野町新宮七丁目一二番四七号	安芸郡熊野町新宮六丁目一二四八番一ほか六筆	二、八〇〇
木戸 菊雄	世羅郡世羅町青水一〇番二二二号	世羅郡世羅町大字青水字一本松一五五番ほか二九筆	三三、五五九
農事組合法人うづと	世羅郡世羅町宇津戸九六一番一号	世羅郡世羅町大字宇津戸字袂石二二四五番一ほか一筆	九、六一四
農事組合法人穂MI NORI	世羅郡世羅町下津田二二七〇番地	世羅郡世羅町大字下津田字末麗一六二二番四ほか一九筆	二六、二八一
農事組合法人ふるさと重永	世羅郡世羅町重永二四六七番地	世羅郡世羅町大字重永字宮ヶ森一八六〇番一ほか一筆	四、〇四九
正迫 昌史	世羅郡世羅町中原五五一番地	世羅郡世羅町大字中原字飛那一八六番三	三、四五九
水野 誠	世羅郡世羅町青水六二一番地	世羅郡世羅町大字青水字弁城一五番ほか八筆	九、〇四一

二 認可年月日

平成二十六年十一月七日